

特定希少野生動植物カワゼンゴ保護管理事業計画の概要

■ 保護管理事業計画とは

- ・ 奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第 30 条に基づく計画
- ・ 特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するために策定

■ 策定の経過

平成 29 年 6 月 9 日 計画策定調査業務委託契約（委託先：(株) 総合環境計画）
平成 30 年 2 月 6 日 奈良県自然環境保全審議会自然保護部会にて計画案の審議
3 月 30 日 計画の策定

■ カワゼンゴとは

- ・ 川岸の岩壁に生育する多年草。絶滅危惧Ⅱ類（VU）（環境省レッドデータブック、2015）。
- ・ 分類：セリ科シシウド属
学名：*Angelica tenuisecta*



■ 分布

- ・ 紀伊半島南部の固有種であり、奈良県、三重県、和歌山県に自生が知られている。
- ・ 奈良県の既知産地は 2 箇所、いずれも北山川の沿岸部である。

■ 生育環境

<概況>

- ・ 現地調査で確認したカワゼンゴは合計 72 株で、既知生育地の露岩壁に生育が見られた。生育地は直下に水深の深い川が流れる急峻な岩壁であり、そこにニホンジカの食害を逃れた個体が残存している。カワゼンゴが生育していた露岩壁は垂直に近く、崖上の樹木の影などによって日光がある程度遮られた岩の窪みや亀裂の間に生育していた。
- ・ 生育地の立地条件から水害等によって甚大な被害を受ける危険性がある。

<植生>

- ・ カワゼンゴが生育していた露岩壁の被植率はおおよそ 50~60%であり、ミギワトダシバが群落を形成していた。
- ・ カワゼンゴの生育地には、本種以外にもキイジョウロウホトトギスなど紀伊半島南部にのみ生育する貴重な種の分布が確認されており、生育環境の保全が求められる。

<個体の状況>

- ・ 現地調査時期はカワゼンゴの開花時期であったが、花を付けていない個体も確認された。未開花個体であったため、観察不能だったカワゼンゴを含めると実際の個体数はより多いと考えられる。

■ 保護管理事業計画

I. カワゼンゴの生育地の現状と課題

- ・ 県内生育地は 2 箇所。確認された生育個体数は合計 72 個体。
- ・ もともと稀産であるが、ニホンジカの侵入が可能な場所では、食害によって局所的な個体群が消滅したため、生育場所が大きく縮小している。現在、カワゼンゴの生育が見られる場所は全てニホンジカの侵入が困難な場所である。



残存個体及び生育場所の保全が、最重要課題。

- <起こりうる危険リスク>
- ・ 自然災害による水害の発生、日照条件の変化等による絶滅リスク
 - ・ 北山川の水位上昇などによる生育地の更なる縮小
 - ・ ニホンジカの採食圧の増加

II. カワゼンゴの生育環境

- ・ カワゼンゴの生育環境は川際の急峻な岩壁の窪みや亀裂である。今後環境が変化して河川増水の頻度が増すなどすると、生育不良が生じる可能性もある。

III. カワゼンゴの保護計画の基本方針

- 生育地の巡視
- 生育域外保全
- 分布の把握
- 協働・啓発活動
- ニホンジカによる採食防止の検討

IV. 事業の目標

- ・ カワゼンゴの希少性を考慮すると不測の事態に対処できる体制の構築が重要と考えられる。
- ・ 個体の生育状況や生育環境についての経年的なモニタリングを行い、本種の生育環境の悪化に対して、迅速な対処を可能としていく。

V. 事業の区域 奈良県内の本種が生育する地域

VI. 事業の内容

1. 生育地の巡視——希少野生動植物保護巡視員等による生育地の定期的な巡視。モニタリングによる生育状況の把握。
2. 分布の把握——他県を含む北山川沿岸全域のカワゼンゴ分布把握。
3. ニホンジカによる採食防止の検討—ニホンジカの生息数、採食状況についての情報収集。侵入防止方法の検討。
4. 生育域外保全——生育域外保全の実施方法や体制の検討。
5. 協働・啓発活動——関係行政機関、県民等への普及啓発の推進。

